

飯能市保育課(公立保育所)会計年度任用職員の雇用内容(令和7年度4月～)

※この表の内容は今後変更となる場合があります。
ご不明な点は飯能市保育課(電話042-973-2119)へお問い合わせください。

職種	勤務時間	報酬・期末手当等(目安)	社会保険等	休日	備 考
保育士 【保育士資格要】	【山手保育所・美杉台保育所】 月曜日～金曜日 7:15～19:00のうち 7.5時間 土曜日(交替勤務) 7:15～18:30のうち 7.5時間 【富士見・加治東保育所】 月曜日～金曜日 7:15～19:00のうち 7.5時間 土曜日(交替勤務) 7:15～13:30のうち 4時間 【上記4保育所以外】 月曜日～金曜日 7:15～18:30のうち 7.5時間 土曜日(交替勤務)	【報酬】 ・月額給 224,099円～ (規定により昇給あり) ・支給方法: 月末締、翌月10日払 【期末手当】 ・6月期(6月30日支給) 基準日: 6月1日 ・12月期(12月15日支給) 基準日: 12月1日 各支給額: 1. 25月分(※) 【勤勉手当】 ・6月期(6月30日支給) 基準日: 6月1日 ・12月期(12月15日支給) 基準日: 12月1日 各支給額: 1. 05月分(※) ※任用期間が6か月以上の場合 の支給率	健康保険 厚生年金 介護保険 雇用保険 労災保険	土曜日(※) 日曜日 祝日 年末年始 (12/29～1/3) ※土曜日交替 勤務あり。 出勤となる 場合は、同一 週内の平日 に振替休取得。	* 早番・遅番・土曜日勤務あり (基本の勤務時間は8:30～17:00の 7時間30分勤務となります。) * 休憩時間1時間 * 具体的な勤務開始・終了時間に ついては、各保育所で異なります。 * 規定により通勤費支給あり * 給食代自己負担(現金による徴収) 月額6,000円
短時間保育士 【保育士資格要】	月曜日～金曜日(週5日) 7:15～13:30のうち 4時間 土曜日(交替勤務) ※勤務内容により、 8:30～17:00のうち4時間、 11:00～16:30のうち4時間 などの任用になる場合があります。	【報酬】 ・月額給 113,265円～ (規定により昇給あり) ・支給方法: 月末締、翌月10日払 【期末手当】 ・6月期(6月30日支給) 基準日: 6月1日 ・12月期(12月15日支給) 基準日: 12月1日 各支給額: 1. 25月分(※) 【勤勉手当】 ・6月期(6月30日支給) 基準日: 6月1日 ・12月期(12月15日支給) 基準日: 12月1日 各支給額: 1. 05月分(※) ※任用期間が6か月以上の場合 の支給率	健康保険 厚生年金 介護保険 雇用保険 労災保険	日曜日 祝日 年末年始 (12/29～1/3)	* 早番・土曜日勤務あり * 休憩時間30分または休憩時間なし * 規定により通勤費支給あり * 喫食する場合給食代自己負担 月額6,000円
短時間保育士 【保育士資格要】	月曜日～金曜日(週5日) 13:00～19:00のうち 4時間 【山手保育所・美杉台保育所】 土曜日(交替勤務)	【報酬】 ・月額給 113,265円～ (規定により昇給あり) ・支給方法: 月末締、翌月10日払 【期末手当】 ・6月期(6月30日支給) 基準日: 6月1日 ・12月期(12月15日支給) 基準日: 12月1日 各支給額: 1. 25月分(※) 【勤勉手当】 ・6月期(6月30日支給) 基準日: 6月1日 ・12月期(12月15日支給) 基準日: 12月1日 各支給額: 1. 05月分(※) ※任用期間が6か月以上の場合 の支給率	健康保険 厚生年金 介護保険 雇用保険 労災保険	日曜日 祝日 年末年始 (12/29～1/3)	* 遅番・土曜日勤務(山手・美杉台)あり * 休憩時間なし * 規定により通勤費支給あり

飯能市保育課(公立保育所)会計年度任用職員の雇用内容(令和7年度4月～)

※この表の内容は今後変更となる場合があります。
 ご不明な点は飯能市保育課(電話042-973-2119)へお問い合わせください。

職種	勤務時間	報酬・期末手当等(目安)	社会保険等	休日	備 考
保育補助 【資格不問】	【山手保育所・美杉台保育所】 月曜日～土曜日 7:15～19:00のうち (土曜日は7:15～18:30のうち) ①朝夕合計4時間 (例) 朝 7:15～ 9:30 夕 17:00～19:00 (土曜日夕16:30～18:30) ②朝2時間または夕2時間 【富士見・加治東保育所】 月曜日～土曜日 7:15～19:00のうち (土曜日は7:30～13:30のうち) ①朝夕合計4時間 (例) 朝 7:15～ 9:30 夕 17:00～19:00 (土曜日夕11:30～13:30) ②朝2時間または夕2時間 【上記3保育所以外】 月曜日～土曜日 7:15～18:30のうち ①朝夕合計4時間 (例) 朝 7:30～ 9:30 夕 16:30～18:30 (土曜日夕11:30～13:30) ②朝2時間または夕2時間	【報酬】 ①月額給104,699円～ ②時間給1,245円～ (規定により昇給あり、週9.69時間以上勤務) ・支給方法:月末締、翌月10日払 【期末手当】 ・6月期(6月30日支給) 基準日:6月1日 ・12月期(12月15日支給) 基準日:12月1日 各支給額:1.25月分(※) 【勤勉手当】 ・6月期(6月30日支給) 基準日:6月1日 ・12月期(12月15日支給) 基準日:12月1日 各支給額:1.05月分(※) ※任用期間が6か月以上の場合 の支給率 週15.5時間未満の任用の方は 期末手当の支給はありません。	1日4時間勤務 【週5日】 健康保険 厚生年金 介護保険 雇用保険 労災保険 1日2時間勤務 【週5～6日】 労災保険	日曜日 祝日 年末年始 (12/29～1/3)	* 休憩時間なし * 具体的な勤務開始・終了時間につ ついては、各保育所で異なります。 * 土曜日の勤務頻度は保育所により 異なります。 * 規定により通勤費支給あり * 勤務日数は原則週5日 勤務形態(例) ①1日4時間勤務 【週5日】 ・月～金＋土曜(月1～2回程度) ※土曜日の勤務については交替勤 務 (出勤の場合に同一週内の平日に 振替休取得) ・月～土のうち5日 ②1日2時間勤務 【週6日】 ・月～金＋土曜(毎週) 【週5日】 ・月～金＋土曜(月1～2回程度) ・月～土曜のうち5日